

再処理施設の総点検結果に関する説明会(八戸会場)の実施結果について

1. 日 時 平成16年4月22日(木) 13:30～16:24
2. 場 所 八戸市 ユートリー(財)八戸地域地場産業振興センター 1階大ホール
3. 当 社 猪股副社長、平田再処理事業部長、赤間常務、鈴木再処理計画部長
高橋試運転部部長、新澤品質保証準備室部長、青柳技術部長
原広報渉外部長(8名)
4. 司 会 齊藤正博 八戸工業大学教授
5. 参加者 約150名
6. 概 要
 - (1) 猪股副社長挨拶
 - (2) 説明(13:40～14:22)
鈴木再処理計画部長より資料に基づき、プロジェクターを使用して説明をした。
 - (3) 休憩・質問・意見記入時間(14:22～14:40)
 - (4) 質疑応答(14:40～16:24)

(司会)

最初のご質問です。不良溶接ですけれども、単純な工事ミスではないかと。この工事ミスが発生した原因は、というご質問です。

(当社)

私どもは今回の品質保証体制の点検の中で、施工上問題となった溶接施工などの事柄につきまして根本原因の検討を行ないました。ご指摘の施工上問題のある溶接を行ないました根本原因は、発注者である当社、それから受注者である元請会社、共にそれぞれの品質保証上の配慮が十分でなかったということに尽きるのではないかと考えております。具体的に申し上げますと、プールの溶接工事におきまして、受注者の今までの実績や、或いはプールの安全上の重要度から元請会社に任せても問題はないとの認識がございまして、プールの構造的な特徴とか、あるいは工法に関する施工計画についての事前検討が十分になされなかったことがいくつかの要因となっております。例えば、現場管理に当たる人員配置につきましても、発電所の約6倍の仕事量があったにもかかわらず、それが人員配置されていなかったこと。それから、施工業者の方の現場のプロジェクトの責任者に権限が集中し、その指揮のもとに行なわれました問題のあった施工をチェックする体制になっていなかったこと。さらには、当社、元請会社ともにプールの施工上問題のある溶接に関する知見がなく、そのような状態が起こった場合についての思いが至らなかったことなどがございまして。原因につきましてですが、いろんな聞き取り調査や記録調査などによりまして、明らかになりました事実をもとに色々な事象を分析した結果を総括いたしますと、正規の手続きを取らずに継ぎ足し溶接を行なうなどの現場の状況を作り出した、事前の検討不足、それから、このような判断をした現場責任者の意識レベル。更には、誤った判断を促してしまった不十分な管理体制にあると思っております。

(司会)

今、中屋敷さまのご質問でした。中屋敷さま、今の回答でよろしいですか。では次の質問にいきたいと思います。

八戸市の三浦さまからのご質問です。プールの施工会社について、経験の浅い会社を使ったんじゃないか、というご質問です。

(当社)

元請会社、2社ございますけれども、それから、ライニングの工事を請け負った会社、これは1社でございます。その会社が実際に作業を行なうために原子力施設の工事経験のない新規の会社を採用したというのは事実でございます。このような場合には、元請会社は施工会社に対してきちっとルールを定めて、それを守るという指導をきちっと行なった上で施工をするように管理するというのが原則ですけれども、今回の作業におきましては、そのような指導が十分でなかったということが原因のひとつとして分かってございます。そのような施工ミスというのは、もちろんゼロというわけではございませんで、もし、ミスがあった場合には、当然、実際に施工した人はその監督に、監督は施工会社のマネージャーに、施工会社は元請会社に、元請会社は当社に、ということできちっと連絡して対応を協議するというのがルールでございますけれども、実際、そのようなルールを守るといって教育も十分でなかったということから、今回このような施工を未然に防止ということ、それから施工に気がつかなかったということが分かってございます。以上です。

(司会)

はい、三浦さま。ただいまの回答ですが、よろしいですか。

続きまして、十和田湖町の上坂さま。プールにはなぜステンレスを使用したのか。それからもう1点。八戸市の山内さま、古戸さまから、なぜ、ライニングプレートの寸法が不足したのかと、この2つの質問について鈴木部長の方から回答をお願い致します。

(当社)

引き続き、私の方から説明させていただきます。まず、なぜステンレスを使ったのかということでございますけど、先ほど私の説明の中で、プールというのはコンクリートの建物の内側にステンレスを張ったという構造であるということの説明をしました。通常、プール、コンクリートの建物というのは、コンクリートそのものでは水が染み込む等のことが起こりますので、水をきちっと漏れないようにするということから、内側にステンレスの板を張ってございます。それでステンレスですけれども、通常、我々、日常の生活で食器類、スプーンとかナイフとかステンレスですけれども、それと基本的には同じ材料のものを使ってございます。それでステンレスというのは、その名のとおり、錆びないという意味でございます。プールの水、これは純水といひまして非常にきれいな水でございますけれども、それに対して腐食しないということがステンレスの板を使った理由でございます。それからライニングプレートの寸法不足について、私の方から説明させていただきたいと思います。先ほど私の説明の中で、物を作るときには板を張る側、それから張る板、すなわち建物の寸法とそれに丁度合うような板というのを作るためには、オーダーメイドで服を作るように、きちっと寸法を測定した上で板を切って張らなければいけないのが、これも私の先ほどの説明と重複しますが、きちっと建物の寸法を測らないままに、決められた寸法どおり切ってしまうと現場に持ち込んで、その結果、コンクリートの建物というのは精度的にはそれほど高くない、場所によって膨らんだり、へっこんだりしたところが

ございますので、そのような結果、寸法が合わないというところがあった、というのが寸法不足が発生した理由でございます。以上です。

(司会)

はい。上坂さま、山内さま、古戸さま。追加の質問があればどうぞ。

(質問者)

今の説明によるとオーダーメイドの服だったら、つぎはぎの服を作ったということですか。そうですね。そうですね。

(当社)

そうです。足りない部分につきましてはその部分を足したというのが・・・

(質問者)

(説明を途中で遮り) それをお客さんに出来ましたって渡すんですか。オーダーメイドのつぎはぎの服を。聞いてくださいよみんな。つぎはぎの服を作ったんですよ。

(当社)

ですから、それは、そのような場合には...

(質問者)

でしょ。いいです。もう、わかりました。

(質問者)

先ほどなぜステンレスか、という質問をした上坂です。ステンレスの質なんですけれども、どういうステンレスをお使いになったんでしょうか。

(当社)

先ほどの答が簡単すぎたかも知れませんでした。申し訳ありませんでした。一般にステンレスというのは、記号では3桁の番号で呼ばれています。304とか書きますけど、これはJISの規格であるステンレスでございます。この304というステンレスは、クロムが18%、ニッケルが8~10%入っているものでございまして、これは広く食器、いわゆるナイフとかフォーク、それからステンレスの流し台、お風呂とか、そういうものに使われているものでございます。

(質問者)

食器類って言いますが、いろんな質のステンレスがあるんですよね。錆びるステンレスもあるんですよね、中には。今、私が食器で使っているもので、世界最高のものっていいものを使っています。でも、お宅で使われているものはそれと違いますね。

(当社)

すみません。じゃあ、もう少し詳しく。専門的に言いますとステンレスというのは、目的に合わせて色々な材料を入れたり、量を増やしたり、減らしたりして、色々なステンレスが確かにございます。例えば、ナイフなんかには使うものは硬さが必要ですので、硬いと

いう性質が必要なものは、クロムの量を増やすとか、チタンを足すとか、色んな成分を調整して、目的に合ったステンレスというものを作って使います。今回のプールのライニングというのは、これも繰り返しになりますが、純水、これ真水です。強い酸があるとか、強い硬さを要求されるとか、そういうものではなくて、真水を入れていくということで。真水に対しては最も適したステンレス、これが304。18-8とか、18-10とか言われますけど、そういうステンレスです。このステンレスは加工もやり易いとか、単に、使っている環境で錆びないというだけではなくて、加工しやすいとか溶接しやすいとか。そのような特性も考えて、そのステンレスを使っています。ちなみに原子力発電所なんかで使われているプールも全て304というステンレスでございます。以上でございます。

(司会)

ちょっと専門的になりましたが...

(質問者)

それだったら絶対、大丈夫と言えますでしょうか。私たちは安心してても大丈夫ですか。

(司会)

じゃあ、次の質問もちょっと関係してます。小笠原さまから、やはり、修理について何年間保証できるのかという質問を受けてますので、今のご質問とあわせて鈴木部長の方から。

(当社)

ステンレスは今の環境で腐食しないということで、これは普通の板の部分、それから溶接の部分も同じ性能をもっています。この304というステンレスは普通の真水の中では、しかも温度はプールは65度以下ですけれども、その温度では、長い時間腐食試験をしても腐食速度は測定できないくらい耐食性が良い訳でございます。ですから、寿命としては数十年。基本的には設計寿命は40年とか50年大丈夫だということで作ってございますけれども、その期間であれば腐食という観点から全く問題ないと思います。ただ、プールに限らず、この再処理工場という、これはもちろん人間が作ったものでありますし、機械装置ということでございますから、絶対何も起こらないということは、もちろん言えないと思います。ただ、そのような、物事に絶対ということはないんですけれども、今回の修理・点検におきましては、可能な限り、徹底的に自分たちが納得いくまで調べたということで、同じようなトラブルがすぐにまた起こるといことは我々はないと自信を持って回答できます。以上です。

(司会)

小笠原さまも、よろしいでしょうか。はい。

(質問者)

今の質問確認しますけれども、すぐには、ということですが、今回、山内さんが言ってきましたけれども、つぎはぎの洋服に更にあちこち、つぎはぎをしたわけですがけれども、この補修の強度。実際、補修を依頼して何年間持つようにとか、そういう瑕疵担保というのは何年とったんでしょうか。プールの方はコンクリートは真っ平に出来ないという話が出ました。そして、今回の補修点検の中で、一番最初の話の中ではプールが外側に膨らんで

いて寸法が合わなかったって表現がありました。この周り見ると（説明会の会場がコンクリート打ちっぱなしの壁）膨らんでいるコンクリートは実際ないですよ。外側に。周り見ると打ちっぱなしですけども。ほとんど真っ平らなはず。まあ、若干はあるでしょうけれども。それを直せると言うんですけども、それに関する事実がないですけども。だんだん補修点検の中で記述が変わって行って、ほとんど溶接だけが悪いという言い方になっています。これは非常におかしいと私は思っています。実際問題、今回の補修で溶接部分が果たして何年もつのか。先ほど純水という言い方していますが、純水ではありません。あれは明らかに放射性廃棄物が少しずつ漏れています。それから放射線も出ています。中性子線も出ています。そういう状況で果たして何年プールの溶接部分が持つのか。それをはっきり言ってください。お願いします。

（司会）

じゃあ、お願いします。

（当社）

ご説明が不正確だったことは申し訳ございませんでした。真水、純水と言ったのは、ステンレスというものに対する、腐食に対する環境ということで真水ということを使ったわけで。これが強い酸であったり、そういうものでないと言ったわけで、もちろんご指摘のとおり、微量ですが放射性物質が入ったりすることがもちろんございます。但し、それが腐食速度に対して影響がないということで真水という表現を使わせていただきました。そこは訂正させていただきたいと思います。もちろん中には放射性物質である使用済燃料が入っておりますので、当然、放射線の影響もございますけれども、この腐食、これは普通の板の部分、それから溶接も含めて、実際に貯蔵される雰囲気、これは水の純度ですとか、放射線の強さ等も含めてですけども、設計寿命40年～50年ということでございますけれども、腐食速度においては全く問題ないことが過去の使用実績・試験結果からもはっきりしているというふうに考えています。

（司会）

それでは、これから健全性についての質問に移らせていただきたいと思います。まだ、ございますか。

（質問者）

じゃあ、あと40年ないし50年は大丈夫ということで良いですね。

（当社）

そのとおりでございます。

（質問者）

間違いはないですね。

（司会）

それから、原燃の回答で誤解がないように正確を期してこれからお願いをしたいと思います。

では、健全性の質問に移らせていただきます。三沢の中川さまからのご質問でございま

す。いろいろ健全性第一ということでやっておりますが、きちんと調査・点検したのか、ということです。ま、その確認でございます。

(当社)

今回の品質保証体制の点検に当たりましては、まず、当社の顧問会、品質保証プロセス評価顧問会などを通じまして、有識者のご意見を聞いてやり方を入念に考えました。それから国の六ヶ所再処理施設総点検に関する検討会において評価意見をいただきまして作ったものでございまして、着実に実施しました。具体的には、

(質問者)

(説明を遮り、マイクを使用せずに質問)先ほど質問をしたんですけれども、そういうことを聞いているんじゃないんですよ。プールの水漏れの調査をしたことについて、丁寧にやったって言うんですから、どういう風に丁寧にやったかを教えてください。

(司会)

じゃあ、その回答をお願い致します。

(当社)

引き続き、私から説明します。まず、プールの点検ですけれども、私の説明で絵を最初に示しましたが、品質に問題ある溶接というのは、我々が気がつかない溶接線があって、そこから漏れたということから、まず溶接線を探す。我々が気が付かない、報告を受けてない溶接線がどこにあるかということをもまず調べました。溶接線を探す方法として、まず、グラインダ、先ほども絵にも描いてございましたけれども、溶接した後がグラインダで削られてたということが事実として分かっておりましたので、グラインダの後を探すということを行いました。それは目視点検ということで、溶接線に沿って全てテレビカメラで拡大しながら見たわけでございます。グラインダの跡というのは、溶接線があってもないところにも表面をきれいにするために磨いた跡というのはございますので、グラインダの跡があれば、すぐその下に溶接線があるというわけではございません。そのために、溶接線を探す方法としてフェライトの量を測定するという方法を行いました。フェライトというのは磁石にくっつく性質がある、鉄の結晶構造の種類でございます。

(質問者)

調べるときに、プールは水を空にしてやったんですか。

(当社)

空にしてやった部分と水中でやった部分とございます。

(質問者)

素人考えですと、空にしてやった方が正確に見れると思うんですけれども。水を入れてやったというのは、なぜ、水を入れたままやったんですか。

(当社)

空の状態と、プールに水があった状態とどうかということでございますけれども、正確さから言えば同等だというふうに考えております。これは実際、空気中で見るといっても

非常に大きなプールで高さもありますので、全て人間がその場所に行ってみるということではできませんので、遠隔で見る部分もございます。そのために遠隔で行なって見たい場所に正確にテレビカメラを持っていったり、測定数値を使うということで技術を組み合わせて行なうわけですけれども、その観点からいくと水中でも空気中でも同じです。これは試験をして確認してございます。

(質問者)

水を入れたままで出来るのであれば、最初から水を入れたままでやってましたよね。それで発見できないから水を抜いたんじゃないですか。一番、最初は。そうだったんでしょ。そしたら、水を入れた状態と空気中で全く同じなんてのは詭弁じゃないですか。もし、安全性を第一としてやるんだったら、今水が入っているところを全部空にして空気中でやればいいじゃないですか。なんでそれができないんですか。

(当社)

最初はプールに穴が開いて水が漏れたというのは、我が国、初めての事象でございます。どういうところに、どういう形の穴があいたかというのは全く分かりませんでした。その段階では、最初はもちろん水中で探そうと思いましたが、見つけれなかったということで、結果的には水を抜いて調べました。もちろん水を抜いた最大の理由は穴が見つかった場合に、当然、その穴がどういうふうな原因であいたかということで、そこを切り出して調査するということが調査の基本でありまして、切り出すためには水を抜かざるを得ません。そういうことから水を抜いて最初は調査しました。そこで得られた経験に基づきまして、今度は水中でも空気中でも同じように探し出せる技術が、これはノウハウと言った方が良くもかもしれませんが、身に付きましたので、その経験を活用して今回の点検を行ないました。

(質問者)

確認したいんですけれども、僕なんかは素人考えで言うと経済性のことが非常に大きいと思うんですよ。水を抜いた場合のコストってものすごくデカイですよ。その経済性のことで、そういうふうにしたということではないんですか。技術的にまったく空気中と水中で同じだということが、確信を持って言えるということですか。

(当社)

経済性の目的で調査する雰囲気を決めたわけではございません。これははっきりとそういうふうに回答させていただきたいと思っております。以上です。

(司会)

健全性については、その他にもご質問いただいております。八戸市の小笠原さまからも、プールだけでなく建物の健全性について、この辺どうなんだというご質問をいただいております。

(当社)

さっき途中になりましたので施設全体の健全性というところから、ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。私どもは全体を書類点検・現品点検ということで進めました。書類点検の中を先ほどご説明をいたしましたけれども、27万基を、設計でいうと約21

0グループ、それから施工に関しましては、約3,800というようなグループで、要するに品証上、ほぼ均一と考えられるまで細かいグループに分けて、その中にルールがあるか、実施状況があるか、というような点検をして、問題があるものについては現品点検をしたと。それからもう1つは、問題がないものについても書類の信頼性・信憑性の確認という意味から、各グループの1基を取り出しまして現品点検をしたわけでございます。それで、ご質問のあった建屋ということでございますけれども、建物についても同じように、建物の鉄筋というようなものについても構造、それから設計、施工というものがきちっとできているかということについて、点検を致しました。その記録がきちっとあるということを確認したわけでございます。具体的には27万基の中に、建物でいいますと25建屋。点検部数で言うと、約1万基がありまして、この点検をやって問題ないということを確認しております。以上でございます。

(司会)

同じように再処理の施設の健全性については、八戸市の山内さまからご質問をいただいております。山内さま、小笠原さま、ただ今の回答いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(質問者)

さっき、つぎはぎだらけの服を渡しておいて、何が健全性なんですか。ちゃんと説明して下さいよ。それ、健全じゃないじゃないですか。青森県民につぎはぎだらけの服を着せようとしてるんですよ。そのどこが健全なんですか。

(当社)

すみません。回答させていただきます。つぎはぎというか、さっき私の説明の中で紹介しましたように、あのようになんとつないでない溶接線、こういうものがあれば、我々としても使うつもりは全くございません。そういうことからきちっと点検をして、ああいふものがないか探しまして、直したわけでございます。直し方は先ほど写真で悪い部分を切り取って直したといいますが、この直し方については溶接線の数としては増えてございますけれども、溶接線の構造としては、本来の設計どおりでございます。先ほどの絵の中でも断面図がありましたけれども、溶接線の裏側にはきちっと板を埋め込みまして、そこには漏えい検知用の溝もつけまして、きちっと検査をするということで本来の溶接となんら性能的には変わりません。

(質問者)

(説明を遮り、質問) 本来の設計どおりって、寸法が違うじゃないですか。

(当社)

元々の設計どおりの思想で新たに設計をして、直したということでございます。すなわち、単に表面だけを接ぐということではなくて、きちっと溶接できる間隔を取って全て溶け込むように溶接をして、直したわけでございます。以上でございます。

(司会)

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(質問者)

建物の健全性の関係ですけれども、スタッドジベルという埋め込みタイプの金物を埋め込んでいますけれども、鉄筋と干渉したりして動かしたということもあります。ただ鉄筋の方は正規の位置にあったのかどうか。そういうのはきちんと見ているかどうかが非常に不安なんです。で、総点検に関する検討会。原子力安全保安院の方の検討会の資料では、原燃さんの方では、私たちは当初そういう管理能力が足りなかったということを素直に認めています。その中で、はっきり言って今回書類で見たから、本当にそれでいいのかというと非常に不安なんです。近くには、はっきり言って断層がありますよね。地震で揺れたら断層でどういう影響が出るかがはっきりと分からないという状態で、もろい建物を作ってしまったら、本当にどうなるんですか。それから漏えい検知溝の話が出ましたけれども、今回、漏えい検知溝がちゃんとつながっていて大丈夫ということを誰も保証してないじゃないですか。安全保安院の方では目視しました、見ました、というだけですよ。最終的にはステンレスを張った後で保安院が検査してますから。保安院は目視、たぶんしてませんよね。

(司会)

では、高橋部長。お願いします。

(当社)

まず、建物の健全性についてお答えしたいと思います。先ほども申しましたように、まず、私どもは施工に関するルールがあるか、それから記録がきちっと残っているか、ということについて建物1万基をグループに分けてきちっと点検をさせていただいて、問題ないということを確認いたしました。その上で、もう一度その記録が正しいかどうか。もちろん鉄筋を打ちあがった後に目視で見てもこれは鉄筋がきちんと入っているかどうかというのはわかりませんが、これは施工中に取られた記録というものが正しく記録が残されているかということについて、現品点検の段階で建物全体の寸法を計ったり、打ちあがりの状況を見たりということで建物の健全性が確認をされているということを確認しております。以上でございます。

(司会)

改善策につきまして、たくさんの質問をいただいております。これからご質問回答をお願い致します。

(会場からマイクなしで質問する声)

(司会)

どんなご質問でしょうか。再処理全体の特殊性ですか。

(質問者)

(司会者を遮り)再処理全体ではないです。さっきの改善の仕方にも関わるんですけれども、私が聞いたところによりますと、1つのプールは水を抜いた状態で溶接をし直したと。他の二つのプールについては水を張ったまま修繕してますよね。水を張ったままってことは、そこには使用済燃料が入ってますよね。使用済燃料が入ってるということは、そこから大量の放射線が出てますよね。その放射線が出ている中でダイバーさんを使って、

ダイバーさんが潜って、それから溶接屋さんが行って溶接してますよね。その人たちの被ばくの問題はどうなっているんですか。

(当社)

おっしゃるとおり、二つのプールについては水中で修理してございます。修理、ただ水中といたしましては直す場所、三箇所につきましては、その部分に修理用の小部屋を沈めまして、その中の水を抜きまして空気中にして、空気中で修理を致しました。被ばくの話ですけれども、水というのは非常に放射線の遮へい材でございます。そういうことから実際に作業する小部屋と使用済燃料との距離につきましては、遮へいの効果を考慮しまして距離をきちっととるということで、更には作業環境の放射線レベル、それから個人の被ばく履歴等を管理しまして、全く問題ない範囲で作業は出来てございます。以上です。

(質問者)

その被ばく線量とかの数値はきちっと公表してるんですよね。するんですよね。言葉だけで問題ないとか、大丈夫だとか言われても信用できないんですよ。さっきの空気中と水中で同等の能力があるって言ったことに関しても、それだけでは鈴木さんがそう言ったという事実は残りますけれども、僕ら信用できないんですよ。どういう根拠でそういうことが出たのかっていうことをきちんと発表してくださいよ。それは今できなかつたら後からでいいですから。お願いします。

(当社)

被ばく線量ですけれども、まず先ほど言いました作業用の小部屋を設置する作業。これはダイバーを使いました。それから実際に補修をする作業でございますけれども、総線量としては、まず溶接の作業ですけれども、8.86人・ミリシーベルト、ダイバー作業は4.34人ミリシーベルトでございます。平均線量は、溶接作業のほうは、0.03ミリシーベルト、ダイバー作業は、0.14ミリシーベルト。個人最大が前者が0.27ミリシーベルト、後者、ダイバー作業の方が0.27ミリシーベルトでございます。

(司会)

その数字で問題ないということなんですね。

(当社)

はい、そうでございます。

(司会)

では、改善策に移らせていただきます。

(会場からマイクなしで質問する声)

(司会)

そうですね。では、これ1件で次に移りたいと思います。お願いします。

(質問者)

先ほど、当初の設計どおりに漏えい検知溝を作っているというお話がありましたけれど

も、青森県の原子力懇話会の方に出した資料と、原燃さんが出してる漏えい検知溝の設計の資料の方と食い違いがあるんですけども、これは原子力安全保安院の方にも、なんか違うんじゃないんですかって質問してるんですが、保安院からは一切回答が来ていないんですけれども、補修の方の説明書に書いてる通りに、ちゃんと鉄板を削った両脇に漏えい検知溝を作った形で施工してるんですよ。

(当社)

今回、調査致しまして、溶接に疑わしいところは全部そこを切り取りまして、新たに同寸法のを張りましたが、その時に新たな溶接線のところには、全てに検知溝をつけて溶接しております。

(司会)

ちょっと進めさせていただいて、あとは、原燃の方から回答を出していただきたいと思えます。はい、では改善に向けた取り組みに移らせていただきます。

トップマネジメントの品質保証の徹底ということで、いくつか、八戸市の小林さま、八戸市の河村さま、八戸市の杉本さまからご質問いただいています。品質保証関連、社内ルールは今までなかったのか。品質保証室の役割・独立性は。品質保証室と現場のコミュニケーション、小集団活動の具体的実施方法は。という質問が寄せられております。新澤部長お願いします。

(当社)

品質準備室の新澤でございます。まず社内ルールは今までなかったのかということでございますが、これにつきましては社内ルールは今までもございました。ただし、今回プールのような問題が過去に発生したのを反省しまして、足りなかった部分につきまして新たに制定、それから改正を行いました。それらの改正点が、今回の反省事項で先ほどOHPで出していただいた、規定類の改定でございます。それから品質保証室の役割でございますが、先ほども絵でお見せしましたが、品質保証室というのは、社長がトップに立ちまして、全社の品質方針をやっていくというのが方針でございます。ただし、社長1人ではなかなか出来ませんので、社長の手足となりまして独立性を担保した上で、品質保証の推進を図っていくというのが品質保証室の役目でございます。3番目の現場とのコミュニケーションにつきましてですけれども、そういうような役割の品質保証室でございますので、当然、再処理も含めまして各事業部から人を持ってきてございます。そういうような人間を使って各事業部とのコミュニケーションを図って参ります。さらに品質保証室では、今回の事象につきまして社内キャラバンを実施いたしまして、各事業部に今回事象の水平展開と、説明会とを開きまして、皆さん品質保証のマインドを上げるように進めている最中でございます。それから、最後の小集団活動の具体的な進め方でございますけれども、当社には元々小集団活動といたしまして、ステップアップ21という各5～6人のグループを作りながら同じテーマでもって議論するというQC活動を続けてまいりました。その活動を、今度は協力会社さんも含めてみんな一緒にやっというかと、それで協力会社さんもそういう活動の中で色々意見を出し合っていて、さらにはそういう形で原燃としては、協力会社さんも含めた全体の品質保証を高めていきたいということでございます。以上でございます。

(司会)

ご質問された方がいでしょうか。

(質問者)

なんで社長さんが来てないのかを聞いているのかといいますと、六ヶ所の会場で、普通の会社であればこういう不祥事が起きたら社長は責任とって辞めるんじゃないかって、そういう質問が出たんですよ。それに対して社長は、うまいこと言えないんでその時社長にもう一回言ってほしかったんですけども、後から調べましたら、不正確だったら訂正して欲しいんですけども、今の佐々木社長は、現在の不祥事が起きた時は副社長かなんかだったんですよ、違いますか。まあ、いいです。その時副社長だった人が今社長になっていて、言葉では日本原燃株式会社の過失です、ということは言ってますよね。それで具体的にどういう責任を取られたのか。普通の会社であればそういう不祥事が起きたら、辞めたりとか減給するとかなんかしてますよ。今、青森県の財政が悪いということで県知事だって減給してますよ。そういう責任を今の社長を始め、皆さん方がどういう形で取られているのか教えていただきたいです。

(司会)

副社長からお願いします。

(当社)

お答えいたします。過去にもいくつかのトラブルがありましたが、そのトラブルの都度、私どもは最善の改善対策を取って参りました。今回のプール水の漏えいに関しましては、その原因はさかのぼって過去になるわけですが、その原因を調査し、修理し、対策を施し、改善策を取り、それを周知徹底してまた皆様方に報告する。それが現経営者の私どものとるべき責任であるというふうに考えております。

(司会)

先ほどの品質保証に関連して、重複するかもしれませんが、品質保証体制は整っているかというご質問。また、この不適切な溶接、手抜き工事をなくすることができるか。不適切施工は要領書どおりだったのか。あるいは改善でどうなったのか。そのへんの質問が八戸市の古戸さん他、2～3いただいています。これを新澤部長。

(質問者)

(司会者を遮り) すいません。さっきのをちょっとだけ。言葉ではわかるんですよ。過去に起きたことがもう起きないように体制を直しましたと。それはそれでわかるんですけども、過去に起こした責任を具体的な形で何で取らないんですかという話なんですよ。普通であれば、私が今まで会社からもらっていた2年間の給料全部返済しますとか、そういう誠意見せてくれたっていいじゃないですか。あなた方の月給は電力会社から出てるかもしれませんが、元々たどっていけば僕らの電気料金からいってるわけですよ。そういうのに対して、改善策を取ったから今まで貰っていた物は全部そのままにしとくなんて虫が良すぎるんじゃないですか。その辺の、副社長、あなた個人の意見を聞かせて下さい。

(当社)

私ども今回のプール水漏えいに関しまして、過去になりますが、平成14年の暮れに社

長を含め、私ども減給措置を取っております。

(質問者)

具体的にどういう措置をしたんですか。具体的に教えてください。

(当社)

具体的な内容については差し控えさせていただきます。

(質問者)

なんで差し控えるんだ。そういうところが一番聞きたいんだ。誠意の問題だ。

(司会)

ちょっと水掛論のところもありまして、直接、今日の説明会の内容とははずれ気味のところもありますので、先ほどの品質保証の関連で、本当に品質保証は整ったのか、不適切な溶接という工事はなくすることができるのか、このへんについて、再度、新澤部長お願いします。

(当社)

それではお答えいたします。確かに今回、不適切な溶接が行なわれたのは事実でございます。その不適切な溶接が行なわれた事に関しまして、当社の管理の関与が薄かったこともまた事実でございます。その結果として、当社はプールを点検致しまして、さらに反省をした上で再処理全体の総点検を実施致しました。その点検の結果として、やはり当社の関与の薄かったところが品証の問題があったというのも事実であります。そういった事実を反省致しまして、今回我々は、点検で使いました判定基準、これはいろんな想定される不具合を網羅した判定基準でございまして、この判定基準を新たな管理要領、規定類に反映することと致しました。したがって、全くゼロかといわれますと、人間のやることですからゼロということはないと思っておりますけれども、少なくとも同類項の不適切溶接等は防げると判断してございます。

(司会)

よろしいですか。続きまして、その他改善に向けた取り組み。

今度見直した品質管理体制で、放射性物質の漏れ等のトラブルは起こらないといえるか。もし起きた場合にはどういうふうに対処するのか。これは青柳部長でよろしいですか。

(当社)

青柳でございます。それでは、私のほうから回答させていただきます。これも昨日、一昨日、皆さん非常に心配されている内容でございまして、私自身も再処理工場でトラブルを起こさない設計をどうするかということを経験してまいりました。それで、トラブルというのは、今私どもの説明にありましたように、人間がやること、そして機械自身の劣化ということは避けようがございせん。したがって、そういう時にそのトラブルをどう事故につなげないかという設計を私どもやってまいりました。今回のプールの問題でございまして、プールの水が漏れたらどういうことになるのか、漏れると何がまずいのかということの一つ一つ潰しまして、具体的には、プールの場合には核物質を貯蔵しておきますので、冷却するというのと、先ほどお話が出ましたけれども、放射線を遮へ

いするということからプールの水位を保っておくことが一番大事でございます。そういう漏れた時に水位を保つために何をするか、そういうことをやってまいりました。あともう1つは、そういうものを作ったものをしっかりできているかの確認。それからそれを運転する人が設計をちゃんと理解した上で技能を持った状態で運転できるかということが重要になってまいりますので、私どもこれからは運転の方の教育訓練をしっかりやりながら、トラブルが起きた時に皆様にご迷惑をかけないような対応がすぐ取れる、というようなことをしっかりやってまいりたいと思っております。

(司会)

よろしいでしょうか。

続きまして、品質保証を重視した人員配置と人材育成。プロパー社員の比率とか技術力の関係、その辺に問題があったと思います。その辺につきまして平田専務お願いします。

(当社)

今皆さん方から3件ほどご質問をいただいております。品質保証の点検というと技術力が前提、再処理の技術力は確保できているのか。また、9割の社員がそろってから運転すべきではないのか、とまず2つがあります。

私ども、今日ご説明致しましたように、直接採用した社員がまだ6割だと。これは実は昭和61年から定期採用しております。そして私どもの会社で少なくとも課長になるまで十数年かかります。そういうことから今、課長以上の人は電力会社、メーカーさん、核燃料サイクル機構というところから来てもらっているという方が非常に多いわけです。それがこの大半でございます。そういう意味で、これをできるだけ早く、私どもの採用社員に置き換えていきたい、これが今日の計画でございます。その中で特に私どもの社員は再処理の技術について一生懸命勉強しておりますので大変なプロでございます。しかし、出向の人はやはり原子力発電所だとか、そういう技術を持っておりますけれども、再処理には残念ながらプロとはいえません。それで再処理の運転をする人、これは全部私どもの採用社員です。それと、核燃料サイクル機構から来ていただいている運転経験のある方、これで構成しております。ですから、再処理工場の運転に関しては完全に採用社員。それと、もう一つご質問が、これを長期の計画にしておるのかというのは、今回明らかにしたように私どもの長期計画としてこれを進めてまいる所存でございます。以上でございます。

(司会)

今のご質問ですが、八戸市の大堀さまよろしいでしょうか。

(質問者)

具体的に、31年までの間っていうと15年くらいありますけれども、人数がどのくらいかわかりますか。

(当社)

この15年間の計画は、現在おります採用社員の将来をシミュレートを致しまして、今現在、約2000名のうちの750名くらいが出向社員でございますから、500~600名は長期計画の中で採用社員を採用しながら管理職に置き換えていくという計画であります。

(司会)

また改善策ですが、内部告発制度は日本原燃にはないのか。ダイレクトラインとは一体どんなものか。八戸市の山内さまからの質問です。副社長お願いします。

(当社)

平成15年の初めから、私どもでは、日本原燃の社員、並びに協力会社の社員の皆様方を対象として、企業倫理に関しまして、何か疑問とか、あるいは質問とか、申告したいものがあれば直接受けつける内部申告制度を設置しております。これをダイレクトラインと呼ばせていただいています。今回品質保証体制の点検の中で、さらにこれを皆様に周知徹底するというところで取り組んでおるところでございます。以上です。

(司会)

はい、よろしいですか。はい、山内さん。

(質問者)

それは内部告発制度ということですか。

(当社)

言葉として告発制度という名前は使っておりませんが、内部申告制度でございます。

(質問者)

例えば内部の色々なことを告発した人達がいても、その方達の生活は保障されるということですね。

(当社)

まったくおっしゃるとおりでございます。申告した方の一切の責任問題、こういうものは問いません。かえって私どもはそういうものを出していただくことを歓迎したいということで今後も周知徹底したいと考えております。

(司会)

司会者からもこの辺はぜひ徹底していただきたいなあと思うところです。

八戸市の杉本さまからです。今回の事故のチェックはどうなっているのか、責任者は一体誰なんだ。というご質問をいただいております。

(当社)

全体の点検については、もちろん社長が最終的な責任者になっておりまして、その下にピラミッドの体制を敷いて、しかるべくきちっと点検したつもりでございます。

(司会)

それでは、信頼性回復に向けた取り組みの質問に移らせていただきます。八戸市の山内さま、八戸市の藤島さま、三沢市の中川さま。信頼性に関する取り組み。その辺をもう少し具体的に説明してほしいということでございます。赤間常務お願いします。

(当社)

赤間でございます。県民の皆さまの信頼回復に向けました具体的な取り組みにつきましては、今回の再処理施設における総点検結果について、これまで県議会の全員協議会、あるいは、村議会の全員協議会、それから県主催で行なってます原子力政策懇話会、あるいは市町村会議への説明をしまいいりました。今後とも皆様方の信頼回復に向けまして、こちらから色々な層の方々に、皆様のところに出向いたご説明を申し上げたり、あるいは私ども広報誌を作成しておりますが、これらの活用とか、新聞の広告、あるいは先ほどから出ておりますホームページの活用などにより、説明をさせていただきたく思っております。広く県民の方々、村民の方々にご説明してまいりますと共に、先ほどからご説明しておりますように、地域会議の開催等によりまして、地域の方々が私どもの事業についてどういう考えをもってらっしゃるかということをお聞きしてまいりたいと思います。また、ホームページには私どもが情報を提供するというだけでなく、皆様からご意見をいただくご意見箱等も設けております。電話等でも皆様からのご意見をお受けしておりますのでよろしくご理解をお願いします。

(司会)

関連して、地域会議についてもう少し説明して欲しいというのをいただいております。十和田市の関根さま、八戸市の山内さまです。もうちょっと地域会議に絞って。

(当社)

先ほどのスライドにもありましたが、皆様方の信頼をいただくという取り組みとしまして、この度、地域会議という会議体を設置することと致しました。構成メンバーと致しましては、県内各界でご活躍されている方々、8名の方にご協力いただくということで考えております。運営の仕方と致しましては、1年間ご協力いただき、会議の開催としましては、2ないし3回程度開催していきたいと思っております。基本的には六ヶ所村で開催したいと考えております。また、会議の内容等につきましては、皆様方に議事録等の概要でご報告、公表していきたいと思っております。とりあえず今準備しております。今月の末ぐらいには1回目の会合を開催したいということで準備を整えておりますのでよろしくご理解をいただきたいと思っております。

(司会)

はい、どうぞ。

(質問者)

こういう会を開いていただくのはとてもありがたいと思うんですよ。ただこういう会をもっと本当に住民の声を丁寧に聞くというのであれば、時間の設定の仕方にしろ、回数にしろ、もっとたくさんやって欲しいんですよ。それから、さっきも社長が来てなかったのが感情的になって申し訳なかったですけども、そういうふうに言うのであれば、なぜ社長自ら来なかったのか。来なかったのは事情があって来れなかったならそれでいいんですよ。来ない時に、今何をしているかっていうのをなんで隠さなきゃいけないんですか。それから、さっき言ってるように責任を取った、具体的に処分したっていうことを言ってますけど、じゃあ具体的にどういうことをしたのかっていうと、それは話せない。なんでもっとオープンにできないんですか。過去に比べると随分オープンになってきたと思いますよ。でも、これじゃまだまだ足りないんですよ。あなたたちが今やっている仕事っていうのは、

とってもとっても大変なことなんです。放射能が大量に集まる、こんな施設はないですよ世界中に。そこで、丁寧にやっているっていいですけども、過去に比べれば丁寧にやっているのは分かりますが、全然足りないんですよ。そういう誠意を見せて欲しいわけですよ。だから、地域会議をやるっていうのも結構ですけども、そこに8人とかって誰か選んでやるんじゃないくて、もっと一人一人、被害が起きた時には地域会議に来る人とか、議員とかそんな人ばかりに行くんじゃないんですよ。住んでる住民が全部被害受けるんですよ。だったら、全住民にきちんとわかるような形で慎重に慎重にやってほしいんですよ。そういう姿勢を見せてくださいっていうことを言ってるんです。

(司会)

副社長、お考えをお願いします。

(当社)

私ども、この度のプールの漏水問題に関しましては、いろんな会合等、それから公式な会議もございますが、いろんな会合、あるいは地域の団体にもご説明いたしました。それから六ヶ所村に限りますが、全戸に私ども訪問致しましてご説明をしております。できるだけ多くの皆様方にご説明するという事は基本でございますが、今回のような会議もその一環であるというようにご理解いただきたいと思います。

(質問者)

言葉でね、あなた達は信頼性の回復とか誠意を持ってと言いますけども、言葉ではいくらでも言えますよ。そういうことはあなたたちの態度とか、この説明会の日にちの設定とか、そういうことで表れてくるでしょ。さっきのなんですか、説明会の時のあくび、居眠り。事の重大性を全然把握してないじゃないですか。そういう人達に何でこの大事な事業を任せられるかって。教えてください。

(司会)

会議の設定の仕方については、三笠さま、中川さまにもいただいておりますので、併せて回答をお願いします。原部長でよろしいですか。

(当社)

それでは、広報渉外室の原の方から回答させていただきたいと思います。

まず、承っているご質問ですけども、説明会の日程発表から開催までが短いというご質問ですけども、当社でも県民の皆様への説明に当たりましては、こちらから各地域の諸団体の方に対しまして出向いて説明を行うとか、また、あるいは当社の広報誌でありますとか、新聞を活用した広告ですとか、というものを活用した理解活動。あるいは、ホームページなどに掲載させていただきましてご理解を賜るといったような形で、いろいろな方法が今までありまして実施していたわけでありまして。その中で説明会の開催につきましても、社内で従来から検討はしてまいったんですけども、このような規模の説明会になりますと、どうしても地元自治体との調整というものが必要になりますので、そのへんを鋭意進めていったところ、このたび準備が整ったということで、できるだけ準備が整った段階で早い時期にという事で、今回開催させて頂いたものでございます。それから、2つ目の質問でございますけれども、なぜ平日にという事でありまして。これは、会場の都合ですとか、説明者の都合という事になるんですけど、どうしてもそういう事から、

今回平日の開催になったという事であります。ただ、今回出られなくて、ご説明希望の方につきましては、説明会資料の送付を行うとか、それから、後日、今日の中身につきましては、ホームページに掲載させていただくといった事も考えておりますので、ぜひ、そういったのもご利用いただければと思っております。それから、3番目のご質問ですけれども、会場で答えてもらえなかった質問への回答をどうするんだ、というご質問でございます。これにつきましては、本日どうしても時間の都合でお答えできない方につきましては、誠に申し訳なく思いますが、いただいたご意見、ご質問につきましては、当社のホームページに掲載させて頂きまして、後日回答させていただきたいと思っております。なお、先ほども説明にありましたように、住所、氏名等、きちんと書いてございますれば、後日それに対して、文書で回答させていただくといったことも考えたいと思っております。

(司会)

原部長、十和田市の関根さまから、ホームページはお年を召した方はなかなか見られないと、新聞などに出してもらえないかというご要望が寄せられていますが、その辺を。

(当社)

今のご質問にお答えしたいと思います。確かにお年を召した方、また、機械に不慣れの方がおられるかと思っております。当社としましては、4月20日に地元の三紙に、今回の総点検結果の概要ということで、これはかなり大きな記事でございます。我々としてもかなり分かりやすくしたつもりで力を入れて広告を載せさせていただきました。こういった様な形で掲載をさせていただきました他、当社の広報誌、新かわら版・青い森青い風、これは隔月に出させて頂いており、これは現在57万部とかなり大きな数でございますけれども、発行させて頂いております。こういった中でも、総点検結果の概要という形で説明させて頂いております。また、今後の改善策の実施状況などにつきましても当社の広報誌でありますとか、ホームページ等を活用させていただきまして、いろいろな形で皆様にお知らせしていきたいと。ただ、どうしても、我々いろいろ全体に目配りできるように、全部に届くようにということではやっておりますが、どうしても我々が考えているものでは出来ないという事に関しましては、個別にご相談していただけたら幸いです。

(司会)

という回答ですけれども。

(質問者)

八戸の三笠ですけれども、今回、新聞発表があって、今日の開催まで八戸は1週間あったと思うんですけれども、さっき、公表する前に各団体にご案内とかという話も出たんですけれども、広く県民一般に知らせないで、ある一部の団体とかに知らせがいくものなのでしょうか。具体的なタイムスケジュールはどうなったんでしょうか。それともう一つ、今、原さんがおっしゃったんですけれども、説明者の都合で平日になったとおっしゃったんですけれども、よくこの場でおっしゃられるなあと思って呆れたんですけれども。なんで、説明者の都合が優先になるのでしょうか。お答えをお願いします。

(質問者)

(割り込んで発言) そういう所で誠意とかが感じられるんですよ。僕らは。

(司会)

原部長お願いします。

(当社)

ただいまの質問なんですけれども、確かに説明者の都合と申し上げましたけれども、もう1つあるのはやはり、会場の都合というのもございまして、その2つ。それからもう1つは、大体決まりましてから、なるべく早い時間に皆様にご説明にあがった方が良からうという判断もございまして、それら総合勘案いたしまして、今回のような日程になったという事でございます。それから各地域の諸団体の方へ事前に連絡とありましたけれども、そういう風に聞こえたのであれば私の説明がおかしかったのかと思いますけれども、いわゆる説明会ではないんですけれども、小規模な、このような大きな説明会ではないにしても、例えば5名とか10名とか、そういった方のお集まりがある所に対しては、事前をお願いして説明に伺わせて頂いたという事で、この開催の日程とは別でございます。

(当社)

私どもの説明者側の事情でこういう開催ということは決してそうではございませんので、誤解を招いたお話しで大変恐縮ですが謝っておきたいと思えます。できるだけ多くの皆さま方のご意見をお聞きするという事で、本来、皆さまお仕事があるという事も承知しておりますし、広く多くの方々からご意見を頂きたいという事で考えたんですが、できるだけ結論が出た段階で、早く皆さま方にお知らせする必要があるだろうという考え方で、開催させていただきましたので、また、この会議に出られない方については、いろいろな先ほどの方法でお知らせするという努力をしてみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(質問者)

説明者の都合でと言ったのは誤解を受けたとおっしゃいましたけれども。先ほどから、しつこい位、なんで社長が出てこないんだと言う話に対して、今日は欠席して申し訳ありませんの一言がないんですよね。その辺はどうなんでしょうか。あともう1つ、ホームページに今の質問をメールで送りました。ホームページは一応全部チェックしてますし、質問を受けるところもできて、そこに質問と回答が出てますけれども、今日出たような質問、及び回答が全部載るとは思えないんですよね。そこはやっぱり選択してホームページに載っているのでしょうか。

(当社)

今日頂いた質問等につきましては、いろいろ数がありますので、整理させていただきませんが、全体満遍なく載るように工夫したいと思っております。

(司会)

やっぱり信頼関係というのは非常に重要ですから、今の指摘のようなことをしっかり肝に銘じてやっていただきたいと思います。

(質問者)

僕たちの方から、もう一度ちゃんとした説明会、ディスカッションを要求したらちゃんと聞いてくれますか。時間をたっぷりとって。どうなんでしょうか。

(当社)

このたびの会議の形式は、事業者単独で開催致しました。最初に六ヶ所をスタートに、今現在3回目、明日は弘前で開催致しますが、これからの計画の中で事業者単独という計画は今もっておりません。ただし、今後自治体の方々とか、いろいろな方から、特に自治体の方々、その自治体の村民の方々、町の方々の責任ある立場でいらっしゃる方等からの要請があった場合は柔軟に考えていきたいと思えます。

(質問者)

考えていきたいじゃなくて、やってくれるんですね。

(当社)

単独での、事業者だけの説明会はこれ以降考えておりません。

(質問者)

単独ってどういう事ですか。

(当社)

今までは県や国と共催で、私どもと一緒に、それぞれの報告を、評価の報告書を出した立場、あるいは評価した立場、県の立場ということで、いろいろな立場の方の立場をご説明するという機会を今まで取っておりました。今回は、事業者単独でやっておりましたので、こういう形の計画は今もっておりません。

(質問者)

単独じゃないと開きにくいじゃないですか。ここに県が入ってくるんですか。そしたら余計日にちがとれないじゃないですか。

(当社)

やはり私どもは、青森県並びに六ヶ所村に立地の要請を致しまして、相談して今の事業を展開しておりますので、やはり自治体の意見を尊重していきたいと思えます。

(当社)

今回のような大きなテーマにつきまして、直接双方向で、皆様のご意見をお聞きし、また、私どもが行いましたいろいろな各種作業につきまして、双方向でご説明を開催してもらったわけですが、こういった私どもの単独のご説明は、今後の計画は明日の弘前をもちまして計画を持っていないということをご理解いただきたいと思います。

(質問者)

僕らが要請しても開けないということですか。

(司会)

今回こういう説明は多分初めてだと思えるので、今後いろいろな形を検討してもらいたいと思えます。

(質問者)

それははっきりしましょうよ。はっきりしてくださいよ。

(当社)

先ほども申しあげましたように、今日の朝刊にも載ってましたが、県主催のご説明をする機会を設けるという情報も頂いております。

(質問者)

県は県ですよ。僕らはあなた達に聞きたいんですよ。

(当社)

単独のご説明の開催は、明日の弘前の計画で今の所は終わりとさせていただいております。

(質問者)

それは誠意がなにもないじゃないですか。口先だけで誠意、誠意と言ってるが、さっきの居眠り、欠伸、なんですかあの態度は。僕らは真剣にやってるんですよ。

(司会)

ちょっと外れてきたような感じが。

(質問者)

外れてないじゃないですか。これは信頼性とかさ。

(司会)

真摯に会は進めなきゃならないと思います。ちょっと時間が差し迫ったので、次に進めさせていただきたいのですが。

(質問者)

ちょっとだけいいですか。ちょっとだけお願いします。

(司会)

ちょっとだけです。

(質問者)

今までの対応を見ていると、形だけ。明日の弘前で一応終わります。アリバイ作りなんですよ。そんな形だけじゃなく、あなた達の言い分は、パンフレットに書いてあるとおりですから読めば分かりますよ。大事なのは住民の声を聞くって事じゃないんですか。そのためにやってるんじゃないんですか。

(質問者)

(割り込んで発言、マイク使用) そのためにこういう会を開いてるんでしょう。

(質問者)

ちょっと待ってくださいね。それで、なにもここに雁首揃えて8人も要らないですよ。1人ずつ別れて10人の所へ行って聞いてくださいよ。そういうことが何でできないのかと言ってるんですよ。そういうことをやろうと、広報とか渉外の担当の人がそういうことをやると言ってくればそれで済むことですよ。

(当社)

ご質問の内容はよく理解できますし、私どもも連日説明会を開催させていただいております。今後もいろいろなツールを使いまして、また個別にお電話で頂いたり、個別に六ヶ所にお出でいただいたりということで、あるいは、勤務中でどうしてもこういう会議に出られないという方については、土曜日、日曜日等も、私ども門戸を開いてまして、お聞きする体制とりますので、それらを含めて私どもも努力してまいりますので、何卒ご理解いただきたいと思っております。

(質問者)

そうじゃないんです。ホームページとか新聞で発表じゃないんですよ。開かれた場所でちゃんと議論しましょうって言ってるんですよ。

(司会)

重々肝に銘じて。

(質問者)

必要でしょう。どうなんですか。

(会場から、マイクを使わずに発言する声あり)

(当社)

今のご質問のように、この会自体が、私どもの説明だけではなく、ご意見を伺いながら、双方向で話し合いを進めているわけで、今後もそう言った努力を続けていきたいと思っております。

(質問者)

努力を続けるということは、さっき言ったように開いてくれるんですねということですよ。ホームページとか新聞で発表して、ちゃんとした議論になってるんですか。議論じゃないでしょ、それは。

(司会)

時間が近づいてますので、その他に進めたいと思っております。

八戸市の小西さまですが、協力会社とはどういう会社か。具体的に説明して欲しいという質問がございます。新澤部長お願いします。

(当社)

協力会社と申しますのは、当社の方で直接契約をさせて頂いている会社でございまして、建設工事で言いますと、鹿島建設さん、大成さん、三菱重工さん、日立さんとか、重電メ

ーカーや技術メーカーになります。また、保守、あるいはこれからの運転に関わります保全みたいな話に關しますと、当社の方に直接契約して頂いております地元企業さん、あるいは、各メーカーさんで作っていただいている子会社さん等もこういうふうに該当致します。こういう方々を総称して協力会社と呼んでおります。

(司会)

時間が押し迫ってまいりました。ここに20件を超えるご意見をいただいております。時間の関係でご紹介できません。これは日本原燃の方にお渡ししますので、このご意見を十分参考にされて、今後いろいろ行っていただきたいなと思っております。

(質問者)

すみません。いいでしょうか。ぜひ私に話をさせてください。

私、無農薬で農家をやっているんです。お米とか、野菜とか。そしたら12年やったらお客さまがついて、全国にお米を発送することができるようになりました。ただ、再処理ができるということをお客さまの方で聞いたみたいで、再処理が動きだしたら悪いんだけど買わないよという意見があるんですよ。再処理がまだ動いてないのに買わないと言われたら私はどうしたらいいんでしょうか。原燃さんは私達の事をどう考えているのか。青森県の米や野菜が、今まで通りに売れるという対策は考えているのでしょうか。私は売りたいから大丈夫と言ってるが、無農薬を食べている人達は買わないみたいなんですよ。

(司会)

副社長お願いします。

(当社)

確かにご心配のことと思います。私ども、これから本格的に再処理工場の試験運転という段階に進むわけですし、その後、操業運転に入るわけですが、一番の関心はそこだと思っております。今のところ、ウラン試験等に向けて、その結果どういう事になるというような話は、具体的にまだできる段階になっておりません。私どもの説明が皆さんに足りないと考えておりますので、これからも皆さま方にご説明をして、ご理解を得ていくような努力をもっと続けていきたいと考えております。

(質問者)

煙突が150メートルと聞いたんですよ。やませで5月、6月っていうと十和田のほうにどんどん吹いてくるんですよ。煙突の長さが150メートルって聞いたんですけど、そんなに要らないんだったら10メートルにしてくれませんか。

(当社)

排気筒の高さ、その他につきましては、国の安全審査を受けまして、高さは適当であるというふうにいただいて、あの高さにしているものでございます。

(司会)

20件を超えるご意見をいただいております。その代表といえますか、築田さまの方から一言お話いただければ、ご意見お伺いできればお願いします。

(質問者)

原子力施設政策懇話会の公募委員をやっております築田と申します。今日、心配で聞きに来たんですね。最後に時間使わせてもらいたいと思います。今、いろいろ説明の中で、分かりやすい資料を一生懸命作ったとおっしゃった。これは実は最新なんですよ。紙に書いたのとか、OHPでやったのは前から出てるんです。だから、県議会の人々も、私たちも何回も見てるんですよ。それから、活字をびっしり印刷した説明資料、これももうとっくに出版している。ところが懇話会、私が中心になってクレームつけたんですけども、読み切れない、読んで理解できるような資料じゃないんだ。だから、普通の県民がだまっても分かるような、例えて言えば、7時のニュースを見ながらお父さんとお母さん、あるいは子ども達と一家団欒で原子力の話が、普通に会話できるような、そういう資料を作らなければ、県民には理解してもらえないんじゃないですか、という趣旨で再三再四、事業者にお願いしたわけなんですよ。これも前の資料よりは、はるかに分かり易くなっています。でも、今日来た人はある程度勉強してきてる方が殆どだと思うから、これで分かるかもしれないけども、147万人の県民のうち大人の120万人位は、なかなか分からないと思うんですよ。それからもう1つ、目玉で先ほども力説していましたが、これが説明会の前日の新聞広告ですね。分かりやすい資料として、一生懸命噛み砕いた表現しましたとついさっきおっしゃってましたよね。でも、これを普通に声を出して読める人はそうはいないんですよ。大体用語でつかかっちゃうんですよ。これが、普通の人の普通の能力なんですよ。私は半年近く一生懸命勉強してるんで読めますけれども、最初これを読んだら、一つ一つ言葉がぶつかって何か分かんなかったですね。分かんないと思いますね。だから、私から言わせると、これでもまだまだ県民に対して、普通の県民に対して分かり易い資料とはいえないと思います。私は県民の皆さまへの説明が終わった後で、多くの県民がその上で再処理は良いんじゃないの、受け入れようよという意見が、大勢を占めればそれは良いと思うんですよ。逆にそうじゃなくて、やっぱり問題だなと、不安だからこれちょっと考え直してもらおうと、こういう意見が大勢を占めれば、それはそれで良いと思うんですよ。それは個人の話ですから。私はどちらかと聞かれても、まだ迷っている。だから勉強しているわけです。大事なものは、県民の皆さまに分かり易い資料として果たして届いているかどうか。みんなが理解できるようになったかどうか。ここが、ポイントだと思います。今皆さんは、県民の声を聞くんだと盛んに力説していらっしゃるけども、私はやはり、懇話会以来、今日見てもそうだし、青森の話を聞いても、六ヶ所の話も聞いても、これは報道と個別の情報ですけども、決して、まともに向かってじっくり話し合おうという姿勢は感じられない。今日も冒頭からいろいろな意味で紛糾しましたけれども、やっぱり私はどっちかという、こちらの方(会場側)で発言されてる方のほうに非常に同感する部分が多かった。

県民の声を広く聞くという場合は3つの柱があると思う。

1つは、分かり易い資料があるのかどうか。分かり易いってというのは、皆さんが作って分かり易いと思って見せるのは分かり易いじゃないんですよ。受ける側が読んで分かる。誰もが。あえて言うならば、高校卒業程度、あるいは新成人あたりでもよく分かって、原子力の事、再処理の事を一通り話できるようなそういうレベルの資料があるかどうか。できたかどうか、これが1つ。皆さんがどういうふうに思うか、皆さん及び他の県民の方々が。資料があるかどうか。

2つめは、その資料が説明会の前に、全部の県民にちゃんと届いているかどうか。

3つ目は、この2つの条件が整ったうえで、果たして説明会の日時の設定が適当であるかどうか。大勢の県民が、少しでも多くの県民が集まりやすい日時、場所。日時であるか

どうか。

この3つの柱が満たされて初めて県民に向けた説明会、本当に県民の声を聞く姿勢のある説明会という風に評価されるんじゃないかなと私は思います。少なくとも今日聞いた限りでは、3つとも不十分だと思います。副社長に今私はどうですかと聞く気はありません。なぜならば、今日冒頭から、非常に真剣な質問。私は、なぜ社長が来ないのかビックリしました。後から出てくるのかと思いました。懇話会でも、対応したのは佐々木社長が対応してるんですよ。県知事の所に行って頭下げるのも全部佐々木社長がやってるんですよ。副社長じゃないんですよね。で、いよいよ県民への説明会といった初日は良かったですよね、六ヶ所の話なんで。昨日、実は社長が出てないという事をここに来るまで知らなかったんですけどもね。何で出ないのか。普通は、今日社長はよんどころない事情がありましてちょっと来れませんか、私が変わりに承りますのでひとつご了解ください。理由は何でも良いですけどね。ウソでも良いから一言謝ってそれからスタートするのが常識だと思うんだけど、私の常識と皆さんの常識とは大分ずれてるなと実感しました。こういう意見を総括すると、少なくとも八戸においては、県民の声、八戸地域の県民の声は、まだ届いてはいない。それと、皆さんからの説明に対して、ここにいる殆どの方は納得していない。私はそう感じました。それと、ここに来れなかった圧倒的多数の地域住民には今日のやり取りすら届かない。資料を後でやると言ってますが、ホームページ、さっき出ましたね、皆さん一生懸命ホームページ、ホームページ、それと印刷物を出すと言うけども。

(司会)

築田さんすみません。時間の方。

(質問者)

じゃああと1分でね。ホームページはワンウェイです。相互通行はできないんです。ホームページは皆さんにとっては都合がいいです。でもこっちからは声が届かないんです。印刷物も基本的には読むだけで精一杯です。だからホームページとか、印刷物を配るだとか、各戸を訪問するというのは、決して真摯な態度、真面目な取り組み姿勢だとは思えないんでね。

少なくとも八戸に関してはもう一度時間をたっぷりとして、話を聞く時間を設けるのが誠意ある姿勢だと思いますのでご検討ください。返事は要りません。

(司会)

ご意見としてしっかり受けとめていただきたいと思います。最後、ちょっともう時間ですが。じゃあお願いします。

(質問者)

先ほど5時までなさるとのことだったので、用事を済ませてきたのですが、5時まで開催していただければ、残っている20枚の質問等に答えられると思うんですね。都合がつく方はとことんやられたらいいんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。もしもここで解散となる場合は、私の。

(司会)

ご質問はどんな内容でしょうか。

(質問者)

ある方から、再処理が通常に稼動しても食べ物汚染されると聞いたんですね。牛乳とか肉類、野菜類、いろいろなものが汚染されると聞いたんですけども、通常でも汚染されるところが、書類だけの点検で終わってしまってる点検の部分もあると思うので、そうなるとうまます汚染が多いんじゃないかと思うんですけども、その点に関してお答えいただきたいと思います。

(司会)

青柳部長お願いします。

(当社)

青柳の方からご説明したいと思います。通常の運転を致しますと、再処理工場は使用済燃料を硝酸で溶かして開放致しますので、若干の放射能は150メートルの排気筒から出ます。そして、それがどれくらい出るかということが重要でして、前回もご説明致しましたけれども、安全審査という中でどれくらい出るかは厳密に審査されてございます。これはご存知かと思いますが、この自然界には天然放射能と言うものがございまして、それに比べてどれくらい違うのかといいますと、青森県は平均で0.8ミリシーベルト程度、自然界から放射能を受けます。それを私どもが操業した場合、どの位になるかと申し上げますと、先ほど申し上げた過去4年間に渡った安全審査で確認された数値でございまして、0.02ミリシーベルトと言うことで、自然界と比べると40分の1くらい、若干増えることとなります。自然界の放射線は日本中で変動がございまして、一番大きな岐阜県では、青森の0.8に対して1.2あるいは1.3程度でございます。その変動幅に十分おさまる程度であるということを科学的に確認致しまして、事業指定というものを受けたものでございます。

(質問者)

自然放射能と人工放射能の違いというのを習ったのですが、自然放射能というのは、私達の祖先から生きてきて体が馴染んでいる。再処理から出る人工放射能は自然放射能に似ていて、騙されて体が間違っ取り込むんだそうです。けれども、人工放射能は人間では消化できない。だから、ガンになるとかそういう率が多いと聞いたんですけど、そこはどうなんでしょうか。

(当社)

私も専門ではないので正確に申し上げられるかちょっと自信はないのですが、放射性物質にはたくさんの種類がありまして、体の中に入ってもすぐに出るものと時間差のあるもの、長期に渡るものと3種類に大体分けられております。それぞれの滞留する、体の中に留まる時間を考慮して、その人が何年くらい生きるか、そんなことも含めてどれくらいの線量を受けるかというのを算出して先ほどの数値になっております。自然放射能と人工放射能とどう違うのかというお話しなんですけど、物理的には同じですけども、放射性物質における、体から直ぐ出るか出ないかという生物学的違いがあります。医療でレントゲンを撮ったりいろいろとやりますけれども、あれも放射線でございます。人工でも自然でも、放射線としての違いはございません。数値的には胃の透視なんかの場合は、非常に大きな線量を受けますけれども、通常その程度では体に影響が無いというのは実感されているかと思っております。繰り返しになりますが、私ども1年間に800トンの燃料を処理する予定で

すけれども、それを800トンやって1年間やった場合で、青森県で受ける自然放射線の大体40分の1ぐらいのアップである。それは自然放射線の地域差よりもずっと小さいものであるということを紹介したいと思います。

(司会)

すみません。あの、はい、じゃあこれで最後にさせていただきたいと思いますが。

(質問者)

やっぱり体にとっては、レントゲンでも何でも、人工放射線は受けないにこしたことはないという事ですので、あなた達もお子さんいるでしょうし、私は孫が生まれたんですよ。やませにのって150メートルの煙突、何であんなに高くするのか。六ヶ所で引き受けたんだから悪いんだけど六ヶ所の所に落として欲しいんですよ。私は孫が大事。そして、12年間やった田んぼと畑が涙が出るほど、本当に財産なんです。だから、そこを分かってもらいたい。

(司会)

すみません。あの。

(質問者)

(司会を遮りマイクを使用して質問) 40分の1と凄く少ないとおっしゃるんですけれども、同じ施設があるフランスのラ・アーグでは、小児ガンが凄く多いと聞いているんですけれども、青森県ではこれから小児ガンは出ないと認めてくださるのでしょうか。

(司会)

すみません。あの、20件程質問があるというお話だったのですが、20件はご意見です。それで、ご意見は日本原燃がしっかりと読んでいただくということで、質問については、ただ今の質問にお答えいただいて、その後にもう1件だけご質問お受けしたいと思います。

(当社)

専門的なご質問なので、私も専門ではございませんけれども、先ほど申し上げた数値で小児ガンが出るという知見はないと私は聞いております。

(会場からマイクなしで質問する声あり)

(当社)

そうではなくて、六ヶ所で先ほど申し上げた数値で小児ガンが出るというような知見はないと。

(司会)

申し訳ありません。本日は再処理施設の総点検結果の説明会という形でやらさせていただいてるので、ご意見ちょっと外れ気味です。もう1件だけお願いします。

(質問者)

地元八戸の中屋敷と申します。今回の再処理施設の総点検、不良溶接に端を発してるといふ訳なんですけども、誠に単純な工事ミス、作業ミス。また、事前にチェックできなかったレベルの低いという恐縮ですけれども、決してレベルの高い問題ではなかったと思います。その原因の根底には、大企業への一括発注というようなことがあるのではないかと感じました。中央の大手企業に発注しますと後は安心と言う気持ちになったのではないかと考えております。作業の実態というのは、1次、2次、3次下請け、地元企業ではない下請け企業が作業をしているということ。現場では、当初の高邁な思想だとか、詳細な設計というのは他人事と申しますか、絵空事になってしまったのではないかと考えております。私の言いたいことは、地元の真面目な中小企業を活用しまして、指導し、育成するという考え方、地元企業と一緒に責任と誇りをもってまともに事業を進めるという体制をもって、この再処理事業を進めていただきたい。先ほども具体的な企業名がでておりますが、大企業だけが進める再処理施設ということではなく、地元密着の事業ということで進めていただきたいと期待しております。以上です。

(司会)

申し訳ありませんが、司会が下手でだいぶ司会進行うまくいきませんでした。厳しい意見も多々いただきましたので、最後に副社長の方から一言お願いしたいと。

(会場からマイクなしで質問する声あり)

(質問者)

要するに、広げてしまって薄めてしまえば安全だという発想ですよ。だから150メートルの煙突でしょ。150メートルの煙突がね、15メートルの煙突でやれば1000倍になりますよ。単純に考えて。体積が1000倍になるんだから。だから、放射能の再処理の問題は何かと言ったら、あんなに大量に放射能が集まっている使用済燃料が大量に来るって事が問題なんですよ。

(司会)

すみません。今日の再処理施設の総点検の、

(質問者)

だから、そういうごまかしをして、広げてしまって薄めてしまって、はい大丈夫ですという計算をやっているから、ラ・アークだってあんなものは起きないはずの事が起きてるんですよ。現実には。そうならないように、十分に十分に審査してくれって言ってるんですよ。形だけじゃなくて。机上の計算じゃなくて。そういうことを、きちんときちんと審査してこれ以上はできないということをやってからやってくれということをお願いしてるんですよ。

(司会)

副社長じゃあ最後をお願いします。

(当社)

今日は皆様方、大変ご多用の中、こういう時間でしたが私どもの説明会にお越し頂きま

して本当にありがとうございました。今日ご説明させて、お約束させて頂きました改善策につきまして、徹底的に実効性あるものにしていきたいと、こういうふうに思っております。私ども、これからも施設の操業につきましては、安全第一に取り組んでまいり所存でございます。皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い致しまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(司会)

はい、長い間どうもありがとうございました。ちょっと私の進行が下手で、1時間近く時間がかかりました。今日のご意見を十分、日本原燃は肝に銘じてやっていただきたいと思います。それから、いろいろホームページ等でご意見を伺って、真摯に回答するという形も忘れないでやっていただきたいと思います。

以 上